

○ 件名

地理的表示メールマガジン第109号（平成30年10月22日）

○ 文面



第109号

地理的表示メールマガジン

平成30年10月22日



■■■■ 目次 ■■■■

1. 登録申請の公示のお知らせ
2. 抹茶のお祭り「西尾の抹茶の日」開催のお知らせ（愛知県）
3. 平成30年度 知的財産活用セミナーのご案内（再掲）

1. 登録申請の公示のお知らせ

下記の産品について、登録申請の公示を行いました。

なお、本メールマガジンは、地理的表示保護制度のホームページに公示された内容について、その概略をお伝えするものです。

ホームページに掲載された内容が正式な公示内容となりますので、公示内容を確認する際は必ずホームページをご覧くださいませようお願いいたします。

◆ 登録申請の内容が公示された産品

● つるたスチューベン（平成30年10月18日公示）

生産地：青森県北津軽郡鶴田町、板柳町（小幡、野中、掛落林、柏木、牡丹森）、五所川原市七ツ館、つがる市柏桑野木田

申請者：つるたスチューベン日本一推進協議会

意見書提出期間は、公示日から3か月間です。

公示一覧は、こちらを御覧下さい。

（URL） http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

2. 抹茶のお祭り「西尾の抹茶の日」開催のお知らせ（愛知県）

GI産品西尾の抹茶の生産地である西尾市では、年に一度の抹茶のお祭りである「西尾の抹茶の日」が開催されます。

11月3日、4日の2日間開催され、各日先着1,000名へ抹茶呈茶サービスの他、石臼を挽いての抹茶づくり体験、抹茶工場見学等が出来ます。

また、同時に開催される「にしお産業物産フェア」では特産品の販売なども行われますので、ぜひ会場に足をお運びいただき、西尾の抹茶をお楽しみください。

開催日 平成30年11月3日（土）、4日（日）

場所 西尾市文化会館

お問合せ 0563-57-7882(西尾市観光協会)

そのほかの情報や問い合わせ先については、下記リンク先のページをご覧ください。

（URL）

<http://nishiokanko.com/list/special/autumnfestival#a>

3. 平成30年度 知的財産活用セミナーのご案内（再掲）

農林水産省では、海外知的財産保護・監視委託事業において、農林水産知的財産保護コンソーシアムを運営し、海外における地理的表示の監視及び都道府県等コンソーシアム会員の意識啓発を行っています。

その活動のひとつである知的財産活用セミナーを、11月1日に以下のとおり開催します。農林水産関係者や弁護士・弁理士・行政書士の方にもご関心をもっていただける内容となっており、コンソーシアム会員以外の方でも参加可能（参加費不要）となっていますので、ぜひご参加ください。

コンソーシアムでは海外における我が国の農林水産物・食品の模倣品・産地偽装品の発生状況を調査しており、今回の講師は、中国、マレーシアの現地調査を担当しております。セミナーでは現地調査の報告及び対応策について、紹介していただく予定となっています。

また、各国のGI等知的財産制度の特徴、侵害に対する救済措置、GIをめぐる最近の傾向や判例等についてもご紹介いただく予定です。

【テーマ】海外において、不正が疑われる農林水産物等への日本地名の使用と対策

【開催日時】11月1日（木）14:00～18:00（受付開始 13:30～）

【会場】TKP新橋カンファレンスセンター ホール1A

【参加費】無料

【定員】100名

【申込方法】以下のURLよりお申込みください。

▼ セミナーのお申し込みはこちら ▼

< http://mark-i.info/contact/appform_m.html >

【内容】

(1)開会・あいさつ 14：00～14：05

(2)講演1 「マレーシアにおけるGI保護制度と日本地名の使用状況について」

14：05～15：15

- ・ 模倣品市場調査の報告
- ・ GI保護制度を利用した日本地名の保護

(休憩 15：15～15：20)

講演2 「中国における日本地名の使用と国家知的財産権局再編後の傾向」

15：20～16：50

- ・ 模倣品市場調査の報告
- ・ 国家知的財産権局再編後の変化、傾向について

* 講演は両国における日本の地理的表示がどのように使用されているか、保護制度や日本地名の不正使用を中心に行います。

* 講演は英語で行いますが逐次通訳がつきます。

(3)質疑応答 16：50～17：00

(4)閉会 17：00

(5)個別相談会 17：00～18：00

【対象】

農林水産知的財産保護コンソーシアム会員、各都道府県の農林水産部・農政部担当者、輸出促進担当者、ブロック内の農産物及び加工食品の輸出、知財に関心のある事業者、生産者団体、農業関係者など

